

1. 件名：「トランスニュークリア株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の設計の型式証明申請に関するヒアリング（17）」

2. 日時：令和3年2月25日（木）10時00分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、田口安全審査専門職

技術基盤グループ システム安全研究部門

小澤システム安全政策研究官、橋倉技術研究調査官、船田技術参与

技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門

福田技術研究調査官

トランスニュークリア株式会社

最高技術責任者 他4名

株式会社神戸製鋼所

技術部 キャスク技術室 室長 他3名

5. 要旨：

(1) トランスニュークリア株式会社（以下、「申請者」という。）より提出された配布資料に関して、原子力規制庁から次回審査会合では以下の内容がわかるように説明するよう求めた。

1) 300℃で1000時間の加速試験を行ったほう素添加 Al-Mn-Mg 合金が60年間の設計貯蔵期間の熱履歴を模擬していることの妥当性

2) 当該加速試験の前後でほう素添加 Al-Mn-Mg 合金の母相中の Mg 固溶量に有意な変化がないことを示す化学分析結果

3) ほう素添加 Al-Mn-Mg 合金中のほう素化合物の組成が、当該加速試験により変化していないことを示す X 線回折等の分析結果

(2) 申請者より、今回のヒアリングを踏まえて対応を検討する旨の発言があった。

6. その他：

資料1 ほう素添加アルミニウム合金説明方針について

資料2 審査会合の説明方針に関するマトリクス表

以上